

右からバスを追い抜いて 左折しよう

乗用車が営業運転中の市バスと衝突

乗客の24歳女性が首にケガ

●明らかな左折方法違反

交差点で左折する際は、「あらかじめ、その手前からできる限り道路の左側端に寄り、かつ、できる限り道路の左側端に沿って徐行しなければならない(道交法34条)」

●また、バスが停留所から発進しようとする場合には・・・

その後方の車は、バスの発進を妨げてはならない(道交法31条の2)

2021/2/27(土) 22:12

27日午後6時15分ごろ、愛知県で、市バスと乗用車がぶつかる事故がありました。

現場は片側3車線の道路で、警察によりますと、第二車線を走行していた乗用車が、第一車線を走っていた市バスを追い抜いて左折しようとした際に、市バスの右前方に衝突したということです。

当時、市バスには男性運転手(35)と乗客5人が乗っていて、この事故で乗客の24歳の女性が首に軽いケガをしました。

軽乗用車を運転していた男性(46)にケガはありませんでした。警察は詳しい事故の原因を調べています。